

○日向市総合計画審議会条例

昭和54年 3 月 24 日

条例第 1 号

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、本市の総合計画について審議するため、日向市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員20人以内をもつて組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者その他必要と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員は、当該事案の審議が終了したときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

日向市総合計画審議会 委員名簿

令和6年5月20日時点

No.	団体名	役職	審議員名	備考
1	日向商工会議所	会頭	三輪 純司	産
2	東郷町商工会	会長	寺原 孝幸	産
3	宮崎県農業協同組合日向地区本部	副本部長	中田 和明	産
4	一般社団法人日向市観光協会	会長	黒木 繁人	産
5	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部	学部長	桑野 斉	学
6	日向公共職業安定所	所長	児玉 雅彦	官
7	株式会社宮崎銀行日向支店	支店長	横山 道德	金
8	連合宮崎日向地域協議会	議長	池田 博	労
9	株式会社夕刊デイリー新聞社日向支社	課長	鈴木 博久	言
10	日向市区長公民館長連合会	会長	黒木 末人	区
11	一般社団法人日向市東臼杵郡医師会	副会長	今給黎 承	医療
12	社会福祉法人日向市社会福祉協議会	会長	黒木 正一	福祉
13	NPO法人日向市障害者団体連絡協議会	理事長	佐藤 正由	福祉
14	日向市PTA協議会	副会長	横山 友梨子	教育
15	日向・地域子育て支援センター	事務長	山元 昌子	子育て
16	日向市DX共創アドバイザー		富山 健太郎	DX
17	株式会社シンク・オブ・アザーズ	代表取締役	難波 裕扶子	SDGs・環境
18	市民公募		青木 雄正	市民代表
19	市民公募		浅見 幸好	市民代表
20	市民公募		徳満 久友	市民代表

<事務局>

総合政策部	部長	濱田 卓己
総合政策課	課長	長山 尚広
	課長補佐兼政策推進係長	黒本 康敬
	政策推進係 主任主事	野村 琢磨
	政策推進係 主任主事	瀧山 和樹
	政策推進係 主事	高村 風